

大会宣言

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の北方領土返還の実現は、私たち国民にとって多年にわたる共通の悲願であります。都民大会が設立された昭和58年1月に、このように宣言した四島返還への強い思いは、戦後67年が経過したにもかかわらず未だ果たせずにいる。

昨年5月に、プーチン大統領が再びロシア大統領に就任してから、6月のメキシコG20サミットや9月のウラジオストックAPECにおいて、日露首脳会談が行われたものの、北方領土をめぐる返還交渉に具体的な進展は見えない。また、メドベージェフ首相が、日本政府の要請を無視して7月に国後島を再訪し、依然として北方領土の開発計画を進めようとするロシアの行動は、今まで継続してきた北方四島の返還交渉を踏みにじるものであり、極めて遺憾な出来事である。

都民会議をはじめ、全国の都道府県民会議を中心に30年の永きにわたり返還実現運動が繰り広げられてきたが、未だに北方領土の不当な占拠が続いていることは、日露両国間の平和を妨げる大きな障害であり、元島民はもとより、我が国国民にとって受け入れられないものである。

私たちは、我が国固有の領土である北方四島の返還が達成され、平和条約の締結が一日も早く実現し、両国間に真の友好関係が実現することを強く希望する。また、政府にはロシアに毅然とした外交交渉を求めると同時に、共に粘り強く運動を進めていくことをここに宣言する。

平成25年1月29日

北方領土の返還を求める都民大会参加者一同